

生徒・保護者の皆さんへ

徳島県立池田高等学校

## I 「緊急事態宣言」を踏まえた学校の臨時休業の延長について

5月4日、首相により特措法に基づく「緊急事態宣言」が延長されました。

このため、徳島県教育委員会では、引き続き本県の児童生徒の安全を最優先に、「学校でクラスター（感染者集団）を発生させない」という方針のもと、さらに万全を期すため、県立学校の臨時休業期間を緊急事態宣言の終了日まで延長します。

ご家庭におかれましても、ご理解・ご協力をお願いします。

臨時休業期間について

5月7日（木）～5月31日（日）

（国の緊急事態宣言が解除された場合は短縮を検討）

## II 「緊急事態宣言」を踏まえた学校の臨時休業の留意点（改訂版）

### 1 生徒・保護者への連絡体制について

今後、新たな情報を迅速かつ正確に周知するため、学校ホームページを活用した情報発信を行います。定期的に池田高校ホームページの「トップページ」をご確認ください。

### 2 感染拡大を防止するための対応策について

感染拡大を防止するための対応策について、次のことに留意してください。

- ・臨時休業中も、感染予防のために3密（密閉・密集・密接）を徹底的に回避すること。
- ・「健康管理表」を用いた朝夕の体温測定等による健康観察を行うこと。
- ・咳エチケットやマスクの着用、手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
- ・本人又は同居する家族等が新型コロナウイルスに感染した時、その濃厚接触者と特定された時、及びPCR検査を実施する時は、必ず学校に報告すること。

### 3 登校日等について

健康観察や学習指導等のため、登校日を5月21日（木）に設定します。

（国の緊急事態宣言が解除された場合は変更することもあります。）

### 4 部活動等について

部活動等については、多くの人との接触を減らすことで感染機会を抑制するという観点から、校内外での練習や対外試合並びに演奏会や発表会、県外遠征、大会等への参加を含め活動を中止します。

### 5 臨時休業中の生活について



臨時休業中の生活について、次のことに留意してください。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いている状況を踏まえ、引き続き人の密集する場所・換気の悪い場所への外出や不要不急の外出は避けること。特に、県外への移動はやむを得ない場合を除き、自粛すること。

- ・生活のリズムを崩さないようにし、計画的に学習に取り組み、家事手伝いを積極的に行うこと。
- ・運動不足やストレスを解消するために、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全な環境の下で行うこと。
- ・スマートフォンやタブレット端末等によるゲーム、SNSなどの長時間使用や不適切な使用をしない。（ネットいじめ、不適切な投稿、個人情報の無断掲載、ネットで知り合った人との面会などを絶対にしない。）
- ・知らない人からの電話や訪問については対応せず、家の人に知らせること。


## 6 臨時休業中の学習について

Web 会議システムや学校用動画掲載サイトを活用した、課題の解説や授業動画の配信等を予定しています。また必要に応じて、文部科学省「子供の学び応援サイト」や家庭学習応援動画「とくしまなびのサポート」を活用してください。

	<p>○文部科学省「子供の学び応援サイト」  <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm</a></p>
<p>○家庭学習応援動画「とくしまなびのサポート」  <a href="https://www.tokushima-ec.ed.jp/">https://www.tokushima-ec.ed.jp/</a></p>	

## 7 教育相談について

不安なことや相談したいことがある場合は、学校に連絡してください。必要に応じて、SNSを活用した「とくしま『生徒の心の相談』2020」や「24時間子供SOSダイヤル」を活用してください。

<p>○SNSを活用した「とくしま『生徒の心の相談』2020」        開設期間：令和2年5月5日（火）～令和3年3月24日（水）        受付時間：午後6時から午後9時まで        右記のQRコードで友だち登録するとLINE上で相談可能</p>	
<p>○24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310 〈なやみ言おう〉</p>	

## 8 その他

今後、①息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状がある場合、②発熱や咳など、比較的軽い風邪の症状でも、高齢者・妊婦の方や基礎疾患のある方、③その他の方でもその症状が続く場合は、下記の一般電話相談窓口や帰国者・接触者相談センターに相談してください。

<相談窓口>			
<p>○新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談（24時間対応可能）        0120-109-410（フリーダイヤル）</p>			
○帰国者・接触者相談センター			
徳島保健所	088-602-8907	吉野川保健所	0883-36-9018
阿南保健所	0884-28-9874	美波保健所	0884-74-7373
美馬保健所	0883-52-1016	三好保健所	0883-72-1123